

# 広報広聴常任委員会会議録

(閉会中 平成30年 1月 5日)

長 与 町 議 会

長与町広報広聴常任委員会会議録（閉会中）

本日の会議 平成30年 1月 5日

招集場所 第2委員会室

出席委員

委員 長	饗庭 敦子	副委員長	堤 理志
委員	浦川 圭一	委員	中村 美穂
委員	安藤 克彦	委員	分部 和弘
委員	吉岡 清彦	委員	竹中 悟

欠席委員

なし

職務のため出席した者

主 任 山 田 傑

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会だより第164号について
- (2) その他

開 会 9時28分

閉 会 10時44分

### ○委員長（饗庭敦子委員）

皆さんおはようございます。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。2分くらい早いですけれども、皆さんお集まりなので、広報広聴常任委員会を開催したいと思ひます。

まず、最初にお手元にあります議会広報モニター設置要綱なんですけれども、12月の全協で決定した後に軽微な修正をしておりますので、任務のところの第2条の第4項の「その他委員会が必要と認めること」は、「委員長」を「委員会」にしたのは全協で行ったんですけれども、その後、7条の2のところ、「モニターの委嘱は議長がこれを行ひ登録する」としてたんですが、元々「これを行ひ」とかいう文章が多かったんですが、最近「これを」というのを使わないということでこれを削除しましたので、「議長が行ひ」という形。もう一つ、第8条のところの「(2)第2条に規定する職務」と書いてたんですが、第2条は「任務」となってますので、任務に訂正して、「任務の遂行が困難となる事由が生じたとき」と訂正をさせていただきました。訂正をしたので議長の方からこの要綱は全協のときからもう施行するとしてたんですけれども、訂正を行ったので、今日の広報広聴常任委員会で皆さんにお知らせして何も無ければということで、この1月5日からというふうに訂正をさせていただいておりますので、皆さんの方から何か御意見とかありましたらお願ひしたいと思ひます。

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

### ○委員長（饗庭敦子委員）

では、委員会を再開いたします。この設置要綱を進めたいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

じゃあ、これで施行するというのでしたと思ひます。

それでは続きまして、広報広聴の編集作業に入りますので、しばらく休憩します。

(暫時休憩)

### ○委員長（饗庭敦子委員）

それでは委員会を再開いたします。編集作業が終了しましたので、あと成人式の日写真を撮っていただいて、それを表紙と2枚目にして、次は10日に行いたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい。これで広報の作業は終了したいと思ひます。

皆さんの方から、他に何かございませんか。何も無ければこれで、広報広聴常任委員会を閉会いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

(閉会 10時44分)